

平成31年度
知的・産業クラスター
支援ネットワーク強化事業
(大学等研究者の学外連携促進)

公募要領

平成31年4月

公益財団法人 沖縄科学技術振興センター

公募要領

「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業」は、沖縄県から委託を受けて公益財団法人沖縄科学技術振興センター（以下、「OSTC」という。）が実施している事業です。

本事業は沖縄県が知的・産業クラスター形成に向けた取組を行う中、大学等の高度な研究成果を効率的に事業化や社会課題の解決へと繋げるための仕組みを構築するため、県内大学等研究者の地域・産学連携の促進を図ることを目的としています。

応募を希望される方は、以下の要領に従って申請書を提出してください。

1 目的

本事業は大学等の高度な研究成果を効率的に事業化や社会課題の解決へと繋げるための仕組みを構築するため、県内大学等研究者の地域・産学連携の促進を図るための取組を支援することを目的とする

2 事業内容

県内大学等研究者の地域・産学連携の促進を図るため、科学技術を活用した社会課題解決に向け、地域社会や県内外の大学・企業等との連携体制を構築するとともに、これらの課題解決に資する具体的取組を実施する事業を支援対象とします。

3 支援内容

申請できる委託業務経費は、当該提案の実施に直接必要となる直接経費、再委託費及び間接経費の合計となります。

申請に当たっては、実施期間中における必要経費の金額を算出していただきますが、委託額は審査結果等に基づき協議の上決定させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【支援金額】 1件あたり600万円（税込）以内とします。

【支援期間】 委託契約日～2020年2月28日まで

【採択件数】 1件

【対象経費】

補助対象経費は経費の必要性及び金額の妥当性が証拠書類によって確認できるものです。

（1）直接経費

①設備費

ア 機械装置等購入費

事業実施に必要な機械装置の購入又は据付に必要な経費など

イ 機械装置等借用費

事業実施に必要な機械装置の借用（リース、レンタル等）又は据付に必要な経費など

ウ 物品費

事業実施に必要な工具、器具、備品の購入、製造、改造又は据付に必要な経費など

②労務費

ア 研究員費

事業に直接従事する研究員などの経費

イ 補助員費

事業に直接従事するアルバイト、パートなどの経費

③その他経費

ア 消耗品費

消耗品（①イの物品費を除く。）の経費など

イ 旅費

研究員、補助員及び委員等の旅費、滞在費及び交通費。アドバイザーや外部の知見者からの技術指導を必要とする場合に支払われる旅費、滞在費 及び交旅費の経費など

ウ 謝金

事業実施にかかる専門家及び協力者に対する経費など

エ 外注費

加工、設計、分析、評価等を外部で行う場合に外注先への支払に要する経費など

オ 委員会費

事業に必要な知識・情報の取得、検討のための委員会開催に必要な経費など

カ 借料費

施設（研究ラボなど）、物品（①アの機械装置借用費を除く。）の賃借に係る経費など

キ 運搬費

機器・装置の運搬に伴う費用など

ク 負担金

学会、セミナー参加費用など

ケ その他

その他、特に事業実施に必要と思われる経費など（OSTCの承認が必要）

（2）間接経費

事業実施に伴う管理等の経費として、直接経費の合計30%を上限に計上できる経費

4 事業の仕組み

- ①受託を希望する事業責任者は所属機関の了承を得た上で、OSTC に申請書を提出してください。
- ②OSTC は審査委員会の審査結果を研究責任者へ通知します。
採択となった場合、OSTC は事業責任者が所属する大学等と委託契約を締結します。
- ③採択された事業責任者は OSTC に委託業務実施計画書を提出し、それに基づき事業を実施します。
- ④事業期間内に連携した地域等に対しアンケート等で社会課題解決に繋がる体制構築に役立ったか調査を実施します
- ⑤事業責任者は委託業務終了後、委託業務完了報告書を OSTC へ提出します。
- ⑥OSTC は確定検査を行い、確定額を委託費として大学等へ支払います。

5 応募要件

- ①県内大学等研究者の地域・産学連携の促進を図るため、科学技術を活用した社会課題解決に向け、地域社会や県内外の大学・企業等との連携体制を構築するとともに、これらの課題解決に資する具体的取組であり、達成すべき目標を明確に示すこと
- ②大学等が代表者となり、上記テーマの申請を行うこと
- ③事業責任者（プロジェクトリーダー）は以下の2つを満たすこと
 - ・科学技術を活用した社会課題解決に向けた取組の活動実績があること
 - ・事業の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、申請時に沖縄県内の大学等に常勤の研究者として所属していること
- ④事業期間内に、連携した地域等に対しアンケート等で社会課題解決に繋がる体制構築に役立ったか調査を実施すること
- ⑤委託業務終了後、委託業務完了報告書を OSTC へ提出すること

6 提出資料

【申請書類】（部数：正 1 部、副 8 部）

- ・申請書（様式 1～2）
- ・申請書類のデータを格納した電子媒体（CD-R など）

【添付資料】（部数：正 1 部）

- ・定款、寄付行為
- ・その他補足説明資料（会社案内、パンフレットなど）（任意）

7 応募方法、提出期限及び提出先

【提出期限】 2019年5月15日（水）17時必着（郵送含む）

【提出方法】 持参又は郵送（FAX・電子メール不可）

【提出先】 〒904-2234

沖縄県うるま市字州崎5-1 沖縄バイオ産業振興センター215室

（公財）沖縄科学技術振興センター 担当：小河

TEL：098-921-2500 FAX：098-921-4700

※郵送の場合は、封筒に「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業申請書在中」と朱書きの上、配達証明が可能な方法（特定記録、簡易書留等）でお送りください。

※提出された書類等の返却は行いません。

・秘密の保持

申請書は本事業の委託先選定のためにのみ用い、厳重に管理いたします。個人情報等は、法令等により提供を求められた場合を除き、上記の目的以外で利用することはありません。また、取得した個人情報等については、審査のために利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用する場合があります。

8 委託先の選定について

（1）審査の方法

OSTCが設置・運営する審査委員会（非公開）で、申請書に基づき審査を行います。

（2）審査の観点

審査（形式審査は除く）は、以下の観点に基づき総合的に実施します。

- ・ 県内大学等研究者の地域・産学連携の促進を図るため、科学技術を活用した社会課題解決に向け、県内大学等と社会・企業等との連携体制を構築するとともに、これらの課題解決に資する具体的取組であり、達成すべき目標が明確であること
- ・ 目標達成のために適切な実施計画が具体的に記載されており、かつ、その内容が合理的と認められること
- ・ 必要経費及びスケジュールが妥当なこと
- ・ 沖縄県の科学技術振興又は産業振興に対する波及効果が期待できること

（3）委託先の決定及び通知について

- ①審査結果については、採否にかかわらず、研究責任者に通知します。
- ②採択された研究テーマの名称および研究責任者（プロジェクトリーダー）の所属機関名・氏名についてはOSTCウェブページで公表する場合があります。
- ③採択条件として、審査結果に基づき、提案時の研究計画・研究開発体制や、積算の見直

しを依頼する場合があります。

(4) スケジュール

4月26日(金)	-----	公募開始
5月15日(水)	-----	公募締切
5月中旬	-----	審査委員会(非公開)
5月下旬	-----	委託先内定
6月上旬	-----	契約締結

9 その他留意事項

- (1) 受託者及び受託者の所属機関は、事業実施の運営・進捗管理、研究成果の取扱い等、委託業務の全てに責を負うこととします。
- (2) 受託者及び受託者の所属機関は、委託業務全体の経費について、合理的な処理及び適切な管理を行うものとし、本事業の経費は国の予算から支出されていることから、国の会計検査の対象となることをご了承ください。
- (3) 委託業務の研究開発成果に係わる知的財産権については、産業技術力強化法第19条第2項に基づき、以下の条件を満たす場合は、原則として、受託者に帰属させることとします。
 - ① 委託研究に係る知的財産権の出願、申請等の手続きを行った場合、受託者は遅滞なく OSTC に報告すること。
 - ② 沖縄県知事が公共の利益のために、特に必要があるとしてその理由を明らかにして要請する場合、沖縄県知事又は沖縄県知事が指定するものに対して当該知的財産権を無償で利用する権利を許諾すること。
 - ③ 当該知的財産権を相当期間活用しておらず、かつ、正当な理由がない場合に、沖縄県知事が要請するとき、第三者への実施許諾を行うこと。
 - ④ 当該知的財産権を第三者に譲渡・実施許諾をする場合には、あらかじめ沖縄県知事の承認を受けること。
- (4) 検査等において、委託業務の実施に関し、経費の虚偽申告及び過大請求などによる不正受給、または研究活動における研究成果や論文等のねつ造、改ざん及び盗用といった不正行為等が発見された場合、県および OSTC は委託先に対し、委託費の一部若しくは全部の返還、新規契約の停止、委託先名及び不正内容の公表、刑事告訴等の措置をとることがあります。

(5) 事業終了後も、追跡調査・評価にご協力いただく場合があります。

10 問い合わせ先

本公募に関する質問等については、2019年4月26日(金)から2019年5月10日(金)12:00(必着)の間、FAXにより受け付けます。

質問等への回答は、OSTC ウェブページに掲載することとし、個別での回答は行いません。また、審査に関するお問い合わせには応じることはできません。

FAX : 098-921-4700

以上